

平成29年度 デイサービスセンターアンデスのトマト事業報告

1. 概要

①運営報告

- 平成11年4月に開設し、20年間にわたり運営してきましたが、職員の確保が困難になったことに加えて、3年ごとの改定の都度下げ止まらない介護報酬による収入減と近隣に同業他社が増えたことによる利用者減を理由に3月31日をもって事業を廃止しました。
- 事業廃止に伴い、7月より担当ケアマネージャー、ご利用様とそのご家族に個別に訪問して説明をし、30年4月以降の利用施設の調整と斡旋を行いました。
- 職員の処遇については、原則法人内各施設での雇用継続を提案し、1人を除き全員白鳩チルドレンセンター及びゆずり葉こども園への異動という形になり、1名は意向により退職しました。
- 白鳩チルドレンセンター東大阪の園児が、毎日当センターを訪問してくれ、朝のご挨拶や歌を歌ってくれ、利用者の活性化につながっています。また、子どもの日や敬老の日など、互いに楽しめる行事を双方で計画し実行しました。

②定員 15名

③事業日数 294日

④開所時間 月曜日～土曜日 8：00～18：00

⑤利用時間 月曜日～土曜日 9：00～17：00

⑥職員数

施設長 1名（生活相談員と兼務）、看護職員 2名、生活相談員 1名、介護職員 2名、
運転手 2名（運行業務会社に委託）

2. ケアの内容

①運営理念

- 高齢者の人権、人格を尊重し、高齢者がいつまでも心身ともに健やかであるような援助を提供する。
- 地域の高齢者のために必要な援助を惜しみなく提供し、貢献する。

②運営方針

- 利用者の意見や行動を尊重し、通所が楽しく生きがいを感じる施設運営を目指し、利用者が持つ身体的・精神的に有する機能を維持向上させるように努める。
- 利用者が快適に生活できる空間、アメニティの充実を図るための環境整備に努める

③運営目標

- 充実した一日を過ごしていただけるよう日々全力で利用者の処遇にあたる
- 介護度の改善がされるよう、心身の充実が図れる施設づくりを行う
- 職員は利用者や家族を十分尊び、丁寧な処遇に努める

④利用者への処遇内容

生活相談

- 体調不良や生活環境に改善が必要な利用者についてはできる限り早めにご本人やご家族、担当ケアマネージャーと連携を取りデイサービス以外のサービスを提案するなどし、ご本人への最善策を検討、提案しました。
- 通所介護計画の作成、見直しについては生活相談員だけでなく、全職員で取り組み、定例の検討の場を設けるようにしました。

入浴サービス

- 月替わりで季節の植物や果物などを使用するイベント浴も利用者も楽しみにしておられるようで好評を得ています。その内容や効能を毎月のおたよりにも掲載し、家族の方にもその内容が分かるようにしました。
- 清潔保持のため、入浴サービスが必須であるにもかかわらず、拒否する利用者への声掛けやアプローチを職員全員で方策を検討し、計画に沿って実行するように努めました。

食事サービス

- 独居の利用者においては栄養状態が芳しくない方も散見されるため、デイで提供する昼食については、栄養管理はもちろんのこと、味、提供の形状にも配慮し、季節の食材を多く取り入れた内容にしてもらうよう、調理担当に依頼し、提供しました。
- 高齢者のため、歯の状態も芳しくないことから、固いものは極力省いてもらうようにしました。また、味覚も鈍くなっているため塩分の補充を求める方も多いですが、おいしく食べていただけるよう工夫をしました。
- 残菜の調査も行い、次回と同メニューを提供時に調理法、形状、味付けを改善し、摂取量アップに努めました。

レクリエーション、機能訓練

- 利用者の運動能力の維持、向上を目的とした身体を接浴的に動かせるプログラムと認知能力の維持、向上を目的とした知的プログラムを当日の利用者の状況に合わせてバランスよく取り入れました。認知症を有する利用者も少なくないため、レクリエーションの時間以外でも、入浴サービスの待ち時間を利用して漢字の書き取りや計算などをするようにしました。また、職員のみならず、利用者も活気が出るように、職員は利用者同士の交流が図れるような配慮をしました。

⑤家族との連携

- 当日の利用者の様子は連絡帳や送迎時にお伝えするようにしていますが、それだけでは情報量が少なく詳細まで伝わらないため、生活相談員による家庭訪問や電話対応を始め看護職員による健康相談にも応じるなどして施設と家族が常に良好な関係であるように心がけました。また、独居の利用者については通所介護計画の変更の際の説明訪問などの機会に、安否の確認も含めた対応をしました。更に必要に応じて医師等各関係機関との連携も行いました。
- 利用者が施設においてどのように過ごしているかを見学していただける場である「家族交流会」を本年度も実施し8名の家族や地域の方に参加していただきました。
その際には、看護職員や生活相談員と個別面談の時間を設け、意見の交換や要望の吸い上げを行いました。また、行事終了後にアンケート調査を実施し、行事の感想だけでなく日常のサービスについても概ね満足をいただいている感想をいただきました。

⑥地域との連携

- 縄手北小学校の生徒の施設訪問及び縄手北中学校生の職業体験を受け入れました。
- 布施北高校の2年生がデュアル実習生として、短期の職業体験でなく、約1年間の職業実習のための受け入れをしました。介護の仕事に興味を持ち実習してくれているため介護の仕事は今後ますます必要でやりがいのある仕事であるという認識を持ってもらえるような丁寧な職業指導を心がけました。

⑦人材育成

- サービスの質を低下させないよう、職員に対する研修に積極的に派遣するように努めました。
介護の技術、福祉用具の取り扱いについて、各分野に応じて同じ職員を派遣し、受講後は職員会議の場で報告し、内容を全員で共有しました。
- 行政指導により、高齢者の人権、身体拘束についての研修にも参加するようにしました。その他、地域別ケア会議に生活相談員が出席し、地域の高齢者の介護の現状や各分野の専門職との横断的な連携について定例で話し合い、利用者処遇や家族との連携に役立てました。

⑧苦情解決

施設内の苦情を利用者や家族が職員に話しやすいように、日常からの関係を構築することが苦情解決の大切なポイントと考えます。施設内に設置している御意見箱や苦情窓口の設置の周知は大切ですが、利用者や家族が持つ不満や疑問、要望を職員は常に真摯に受け止め、改善、解決をする努力を行っていると感じてもらえるよう心がけました。

施設と利用者間で解決できない事案については第三者委員を設置していることを事業所内や広報にて周知しました。受け付けた苦情や意見、要望はおおむね24時間以内に回答し、その内容は施設内への掲示と法人ホームページに公表しました。

今年度については、意見箱への投書はありませんでしたが、地域の方より送迎車の運航についての苦情が2件ありました。

⑨リスクマネジメント

- 毎月、白鳩チルドレンセンターと合同で実施する避難・消火訓練は火災、地震を想定し行いました。利用者は高齢のため、災害発生から避難までの時間が要するため、1か所から一斉に避難するのではなく、安全な複数個所から分散して避難するよう、役割分担を決め、そのシフトに基づいて避難訓練を行うようにしました。
- 感染症の対策について、冬場にインフルエンザなど感染力が強いウイルスに感染した利用者が出ましたので、陰性結果がでるまで、欠席していただき、当施設利用者への感染を未然に防ぐための対策をし、ケアマネージャーや家族にも十分説明をし、理解を得ました。また、職員からの発生を起こさないため、不要な外出や生物の喫食は控えるよう朝礼や職員会議において指示しました。
- 災害発生時に施設内での避難が必要な状況になった際のために毛布、医薬品、食料品、簡易トイレなど当座に必要な備蓄品を購入しました。備蓄品リストにより有効期限が来たものから交換を行いました。